

国家公務員採用一般職試験(高卒者試験) 国家公務員採用一般職試験(社会人試験(係員級)) 税務職員採用試験

受験案内

一般職試験(高卒者試験)・一般職試験(社会人試験(係員級))：定型的な事務をその職務とする係員の採用試験
税務職員採用試験：内国税の賦課及び徴収、酒類業の発達並びに税理士業務の運営の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の採用試験

▶試験の日程◀

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 6月19日(月) 9:00 ~ 6月28日(水)[受信有効] ※ インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。【受付から第1次試験日までの注意事項】(6ページ参照)をよく読んでください。 ただし、インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、人事院各地方事務局・沖縄事務所に問い合わせてください(8ページ参照)。	
第1次試験日	9月3日(日)	12:50(受付開始) 13:15(試験開始)~16:55又は17:00(試験終了)
第1次試験合格者発表日	10月5日(木)	9:00
第2次試験日	10月11日(水)~10月20日(金) 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。) なお、土・日曜日は、実施しない予定です。	
最終合格者発表日	11月14日(火)	9:00

▶受験資格◀

高等学校等を卒業した日の翌日からの経過年数等によって、受験できる試験が異なります。申込みの際には特に御注意ください。受験資格の概要は2ページの「参考」を御覧ください。

1 一般職試験(高卒者試験)(以下「高卒者試験」という。)

- (1) 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者(平成27年4月1日以降に卒業した者が該当します。)及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

2 一般職試験(社会人試験(係員級))(以下「社会人試験」という。)

- 昭和52年4月2日以降に生まれた者(上記1の(1)の期間が経過した者(平成27年3月31日以前に卒業した者が該当します。))及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。

3 税務職員採用試験(以下「税務職員試験」という。)

- (1) 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(平成26年4月1日以降に卒業した者が該当します。)及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

* 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者 ※
 - (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。

▶平成29年度の注意点◀

- 第1次試験地の廃止
社会人試験の「鹿児島市」
- 区分試験の休止
 - ・ 高卒者試験……農業区分、技術区分の沖縄地域
 - ・ 社会人試験……事務、農業及び林業区分
技術区分の東北、近畿、四国、九州及び沖縄地域

【参考】受験資格の概要

◎高卒者試験及び税務職員試験

受 験 資 格	具 体 例
1 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者	高校、中等教育学校の卒業から2年を経過していない者、卒業見込み者
2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者	
(1) 平成29年4月1日において、義務教育を終了した日から起算して2年以上5年未満の者であって、1に該当しないもの	中学卒業から2年以上5年未満の者であって、1の具体例に該当しないもの
(2) 平成29年4月1日において、義務教育を終了した日から起算して5年を経過した者であって、次に掲げるもの	中学卒業から5年を経過した者で次に掲げるもの
① 高等専門学校第3学年の課程を修了した者であって、平成29年4月1日において、当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していないもの及び平成30年3月までに当該課程を修了する見込みの者	高専の第3学年を修了して2年を経過していない者、第3学年修了見込み者
② 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、平成29年4月1日において、当該試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過していないもの	高等学校卒業程度認定試験（高認）を合格して2年を経過していない者

(注) 1 税務職員試験の場合、受験資格中「2年を」とあるのは「3年を」と、「5年」とあるのは「6年」と読み替える。
 2 以上のほか、高等学校に相当する外国の学校教育の課程を修了して2年を経過していない者等も対象となります。詳細は、人事院地方事務局・沖縄事務所（8ページ参照）にお問い合わせください。

◎社会人試験

受 験 資 格	具 体 例
1 平成29年4月1日における年齢が40歳未満の者（高卒者試験の1に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）	年齢が40歳未満の者（高卒者試験の受験資格を有する者を除く。）
2 「人事院が当該者に準ずると認める者」は、義務教育を終了した日から起算して5年を経過した者（高卒者試験の1又は2に該当する者を除く。）	

◆第1次試験に合格したら必要になる受験資格の証明書類について◆

第1次試験に合格すると、第2次試験の際には、「住民票記載事項証明書」（第1次試験の際に配布する「受験心得」に様式を掲載。）とともに、上記の受験資格を証明する書類の提出が必要になりますので、第2次試験日（第1次試験合格通知書で日時を指定します。）までに用意してください。

【参考】受験資格別に必要な受験資格を証明する書類の例

◎ 高卒者試験及び税務職員試験

- ア 上記1の場合・・・高等学校又は中等教育学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
 - イ 上記2(1)の場合・・・中学校の卒業証明書
 - ウ 上記2(2)①の場合・・・中学校の卒業証明書及び「高等専門学校第3学年」の課程修了証明書又は修了見込証明書
 - エ 上記2(2)②の場合・・・中学校の卒業証明書及び「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書
- (注) 留年等せずに、現在「高等専門学校第3～5学年」の方は、上記イに該当します。

◎ 社会人試験

- ア 上記1の場合・・・高等学校又は中等教育学校の卒業証明書（高卒後2年以上経過していることを証明する書類）
- イ 上記2の場合・・・
 - i 中学校卒業の場合は、中学校の卒業証明書（中卒後5年以上経過していることを証明する書類）
 - ii 「高等専門学校第3学年」修了の場合は、中学校の卒業証明書及び「高等専門学校第3学年」の課程修了証書（中卒後5年以上経過していること及び「高等専門学校第3学年」の課程修了後2年以上経過していることを証明する書類）
 - iii 「高等学校卒業程度認定試験」合格の場合は、中学校の卒業証明書及び「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書（中卒後5年以上経過していること及び「高等学校卒業程度認定試験」合格後2年以上経過していることを証明する書類）

▶採用時の勤務地◀

高卒者試験の「事務」及び「技術」区分、社会人試験の「技術」区分並びに税務職員試験の地域ごとの勤務地

地 域	勤 務 地	地 域	勤 務 地
北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
東 北	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県		中 国
	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 新潟県 長野県	四 国	
東海北陸	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 富山県 石川県 福井県	九 州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
		沖 縄	沖縄県

(注) 高卒者試験の「農業土木」及び「林業」区分並びに社会人試験「農業土木」区分の勤務地は、全国各地となります。

▶ 試験の区分・採用予定数・仕事の種類 ◀

高卒者試験、社会人試験及び税務職員試験の第1次試験は同じ日に行うので、複数の試験を受験することはできません。複数の試験を申し込まないでください。

◎高卒者試験

試験の区分	採用予定数	仕事の種類
事務北海道	約25名	各官署における一般の行政事務
事務東北	約30名	
事務関東甲信越	約560名	
事務東海北陸	約55名	
事務近畿	約65名	
事務中国	約25名	
事務四国	約10名	
事務九州	約55名	
事務沖縄	約20名	
技術北海道	約40名	○税関における専門知識を生かした審査・分析業務及びシステム関連業務など ○地方運輸局などにおける自動車の検査・基準・整備事業、鉄道等（鉄道・軌道・索道）の指導・監督・許認可、自動車運送事業の安全・環境対策等の技術的業務など ○地方整備局・北海道開発局・地方航空局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など ○防衛省の採用予定機関（陸・海・空自衛隊、情報本部、地方防衛局及び防衛装備庁）における電気機器・機械の整備、調達補給管理、自衛隊施設等の建設に必要な設計・監督・検査等の技術的業務など
技術東北	約20名	
技術関東甲信越	約100名	
技術東海北陸	約40名	
技術近畿	約15名	
技術中国	約10名	
技術四国	約10名	
技術九州	約20名	
農業土木	約30名	○全国の地方農政局・北海道開発局などにおける農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術的業務など ○地方整備局・北海道開発局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など
林業	約20名	主として、全国の森林管理局などにおける森林の保護・管理、造林等の森林施業及び指導等の技術的業務

◎社会人試験

試験の区分	採用予定数	仕事の種類
技術北海道	若干名	○地方整備局・北海道開発局・地方航空局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など ○防衛省の地方防衛局における自衛隊施設等の建設に必要な設計・監督・検査等の技術的業務など
技術関東甲信越	若干名	
技術東海北陸	若干名	
技術中国	若干名	
農業土木	若干名	○全国の地方農政局・北海道開発局などにおける農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術的業務など ○地方整備局・北海道開発局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など

◎税務職員試験

試験の区分	採用予定数	仕事の種類
税務北海道	約40名	税務大学校各地方研修所に入校（全寮制）し、約12か月間の研修を受けたのち、原則として、採用地域の税務署などにおいて、国税の調査・徴収等の事務に従事
税務東北	約80名	
税務関東甲信越	約330名	
税務東海北陸	約125名	
税務近畿	約80名	
税務中国	約30名	
税務四国	約15名	
税務九州	約80名	
税務沖縄	若干名	

（注）採用予定数は、3月末現在の見込みです。最新の情報については、6月上旬に別途、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）（アドレスは8ページ参照）に掲載する予定ですので、確認してください。

▶ 第1次試験日の冷房について ◀

第1次試験地における冷房については、北海道内の試験地と盛岡市を除き、使用する予定です。冷房温度は28度を目安としていますが、着席位置によっては室温に差が生じる場合もありますので、冷房の入る試験地で受験される方は、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

なお、冷房を使用する予定の試験地であっても、当日の気温、試験場の状況等によっては、冷房が入らないこともあります。

▶ 試験種目・試験の方法 ◀

高卒者試験（「事務」、「技術」、「農業土木」及び「林業」区分）、社会人試験（「技術」及び「農業土木」区分）及び税務職員試験の試験種目・試験の方法

試験	試験種目	試験の種類等	解答題数 解答時間	配点比率			内 容
				事務	税務	技 術 農 業 土 木 林 業	
第1次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	全 試 験	40題 1時間30分	$\frac{4}{9}$	$\frac{2}{4}$	$\frac{2.3}{9}$	公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験（出題数合計40題） 知能分野20題 文章理解⑦、課題処理⑦、数的処理④、 知識分野20題 資料解釈② 自然科学⑤、人文科学⑨、社会科学⑥
	適性試験 (多肢選択式)	事 務 税 務	120題 15分	$\frac{2}{9}$	$\frac{1}{4}$		速く正確に事務処理を行う能力についての筆記試験 (出題数120題) 置換・照合・計算・分類などの比較的簡単な問題を限られた時間内に番号順にできるだけ多く解答するスピード検査
	作文試験	事 務 税 務	1題 50分	$\frac{1}{9}$	*		文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	技 術 土 木 農 林 業	40題 1時間40分			$\frac{4.7}{9}$	各試験の区分に応じて必要な専門的知識などについての筆記試験（出題分野及び出題数は下表のとおり）
第2次試験	人物試験	全 試 験		$\frac{2}{9}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{2}{9}$	人柄、对人的能力などについての個別面接
	身体検査	税 務			*		主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査

(注) 1 ○内の数字は出題予定数です。

2 第1次試験合格者は、「基礎能力試験」と「適性試験」又は「専門試験（多肢選択式）」の成績を総合して決定します。
「作文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映します。

3 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

4 「配点比率」欄に、*が表示されている試験種目は、合否の判定のみを行います。

5 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVIを御覧ください。

▶ 専門試験の出題分野及び出題数 ◀

高卒者試験（「技術」、「農業土木」及び「林業」区分）及び社会人試験（「技術」及び「農業土木」区分）の出題分野等

試験の区分	出 題 分 野 及 び 出 題 数
技 術	【100題出題、40題解答】 I部20題 数学・物理・情報 II部20題 次の選択A～D（各20題）から一つを選択 選択A（電気・情報系）電気基礎・電子技術・電子回路・電気機器・電力技術・電子計測制御⑩、通信技術・電子情報技術・プログラミング技術・ハードウェア技術・ソフトウェア技術・コンピュータシステム技術⑩ 選択B（機械系）機械工作⑥～⑧、機械設計⑥～⑧、原動機②、生産システム技術・電子機械・電気基礎③～⑤ 選択C（土木系）測量②～③、土木基礎力学⑦～⑨、土木構造設計②～③、土木施工③～④、社会基盤工学③～④ 選択D（建築系）建築構造⑥、建築構造設計②、建築施工②、建築計画・建築法規⑩
農 業 土 木	【40題出題、40題解答】農業土木設計⑦、農業土木施工⑩、水循環⑫、測量④、農業と環境・農業情報処理⑦
林 業	【40題出題、40題解答】森林経営⑩、森林科学⑬、測量②、林産物利用・植物バイオテクノロジー⑥、農業と環境・農業情報処理⑥

(注) ○内の数字は出題予定数であり、「測量②～③」とは、測量の出題分野からの出題予定数が2～3題であることを示します。

▶ 多肢選択式試験の正答番号の公表について ◀

第1次試験の「基礎能力試験（多肢選択式）」、「適性試験（多肢選択式）」及び「専門試験（多肢選択式）」の正答番号については、第1次試験日の翌日の9月4日（月）から国家公務員試験採用情報NAVIに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

▶ 第1次試験地 ◀

受験に便利な試験地を一つ選んでください。

(高卒者試験・税務職員試験)

第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード
札幌市	111	水戸市	311	岐阜市	411	和歌山市	561	福岡市	811
函館市	112	宇都宮市	315	静岡市	421	田辺市	562	北九州市	812
旭川市	114	前橋市	321	名古屋市	431	鳥取市	611	佐賀市	821
帯広市	116	さいたま市	331	津市	441	松江市	621	長崎市	831
北見市	117	千葉市	341	富山市	451	岡山市	631	熊本市	841
青森市	211	東京都	351	金沢市	461	広島市	641	大分市	851
盛岡市	221	横浜市	361	福井市	471	山口市	652	宮崎市	861
仙台市	231	甲府市	365	京都市	521	徳島市	711	鹿児島市	871
秋田市	241	新潟市	371	大阪市	531	高松市	721	那覇市	911
山形市	251	長野市	381	神戸市	541	松山市	731		
福島市	261	松本市	382	奈良市	551	高知市	741		

(社会人試験)

第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード
札幌市	111	新潟市	371	京都市	521	高松市	721
仙台市	231	長野市	381	大阪市	531	福岡市	811
千葉市	341	名古屋市	431	神戸市	541	那覇市	911
東京都	351	金沢市	461	広島市	641		

- ・試験場は、受験票で通知します。なお、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
- ・受験申込みの完了後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲（転居の場合は、6月30日（金）17時までに申し出た場合に限る。）で変更が認められます。
- ・第2次試験地は、「第1次試験合格通知書」で通知します（第2次試験は、原則として第1次試験地に対応する人事院地方事務局・沖縄事務所（8ページ参照）管内の第2次試験地で受験することになりますが、社会人試験の技術区分の場合は、試験の区分の地域を所管する人事院地方事務局・沖縄事務所管内の試験地となります。）。

▶ 合格者の発表 ◀

第1次試験合格者発表……………10月 5日(木)9時

最終合格者発表……………11月14日(火)9時

発表場所……………人事院事務局（〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 電話(03)3581-5311）

人事院地方事務局・沖縄事務所（所在地・電話番号等は8ページ参照）

合格者には合格通知書を郵送します。「第1次試験合格通知書」には第2次試験の日時・試験場を指定していますので、第1次試験合格通知書が10月9日(月)までに到着しない場合は、10月10日(火)に第1次試験地に対応する人事院地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせください。なお、第2次試験の日時の変更は、原則として認められません。

インターネットにおいても、合格者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

人事院では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

▶ 個人の試験結果(成績)について ◀

個人の試験結果(成績)については、国家公務員試験採用情報NAVIで確認できます。受験申込のパーソナルレコード画面(インターネット申込手続時の画面)からインターネット申込時に使用したユーザーID及びパスワードを入力してください。掲載期間は、第1次試験の際に配布する「受験心得」で御確認ください。

▶ 採用・給与・勤務時間等 ◀

1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、試験の区分ごとに作成する採用候補者名簿（1年間有効）に記載されます。

各府省等では、採用候補者名簿の中から面接などを行って採用者を決定します（最終合格者数は、辞退者数を考慮して決定されます）。なお、採用は、おおむね平成30年4月になります。

2 給 与

① 高卒者試験・税務職員試験

採用当初の額は146,100円です（行政職俸給表（一）1級5号俸の場合）。

② 社会人試験

採用当初の額は、採用前の経歴により異なりますが、例えば、高等学校卒業後、30歳で採用された場合16.0万円～21.6万円です（行政職俸給表（一）1級）。

(注) 1 上記の額は、平成29年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

2 このほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当 …………… 扶養親族のある者に、配偶者月額10,000円等

地域手当 …………… 民間賃金水準の高い地域に勤務する者等に、最高で俸給等の20%（東京都特別区の場合）

住居手当 …………… 借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高27,000円

通勤手当 …………… 交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1箇所当たり最高55,000円）等

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）……1年間に俸給等の約4.3月分

3 行政執行法人に採用された者には、行政執行法人が定めた給与が支給されます。

3 勤務時間・休暇

① 勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病欠休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

② 行政執行法人に採用された者の勤務時間・休暇等は、行政執行法人ごとに定められています。

【受付から第1次試験日までの注意事項】

1 受付期間(インターネット申込み)

6月19日(月)9:00~6月28日(水) [受信有効]

6月28日(水)までに申込データを受信したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って6月28日(水)までに申込手を完了してください。

お使いのパソコンで申込手が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

2 申込方法

インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

インターネット申込専用アドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

手続は「事前登録」と「申込受付」の2段階になっています(平成29年度に行われる他の国家公務員採用試験において、既に事前登録を行っており、ユーザーIDを持っている場合は事前登録は不要です。)「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票を作成するまで変更しないでください。

ユーザーID、パスワードは、個人の試験結果(成績)の確認の際にも必要となりますので、忘れないように必ず控えておいてください。

ユーザーID	
パスワード	

パーソナルレコード(インターネット申込手続に入る画面の下方)から、左記ユーザーID及びパスワードでログインすることで申込内容の確認ができます。

※ 予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

3 申込みに関する注意事項

① 申し込むことができる「試験の区分」、「第1次試験地」は一つに限ります。高卒者試験、社会人試験及び税務職員試験の第1次試験は同じ日に行うので複数の試験を受験することはできません。複数の試験を申し込まないでください。また、申込完了後における変更は認められません。ただし、第1次試験地については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合は、6月30日(金)17時まで)に申し出た場合に限る。)で変更が認められます。

② 申込みは1回に限ります。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は無効とします。

③ 「試験の区分」、「第1次試験地」以外の申込内容のうち、「氏名(フリガナ含む)」「生年月日」「性別」「電話番号」「住所・合格通知書希望送付先」の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしてしないでください。

④ 入力の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から7月21日(金)までの間(土・日曜日及び祝日は除く。)は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

また、第1次試験地に対応する問合せ先及び人事院人材局試験課(8ページ参照)と連絡が取れるように電話番号を携帯電話等に登録してください。

4 受験票発行通知メールの送信

8月15日(火)13:00~17:00に送信する予定です。受信したら速やかに受験票をダウンロードの上、A4サイズのコピー用紙(普通紙)で印刷(カラー、白黒どちらでも可)してください。

5 受験票のダウンロード及び問合せ期限(8月31日(木)17時以降はダウンロードできません。)

8月31日(木)17時までにユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードし、印刷した後、説明に従って受験票を作成してください。受験票がダウンロードできない場合は、国家公務員採用試験インターネット申込画面のQ&Aを参照してください。ダウンロード期間中にダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコード(インターネット申込手続に入る画面の下方(画面スクロールが必要な場合があります。))にログインして、必要な情報を確認してください。

また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地に対応する問合せ先(8ページ参照)に9月1日(金)17時までに連絡してください。

6 第1次試験に関する注意事項

受験票には本人であることが明瞭に確認できる写真(3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。

第1次試験の試験開始時刻(13時15分)に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付を済ませ(12時50分から受付開始)、指定された席に着席してください。

また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。

▶受験上の配慮について◀

1 視覚障害のある方については、その障害の程度により、全ての試験の区分において、拡大文字による試験、解答時間の延長等の方法により受験ができる場合があります。

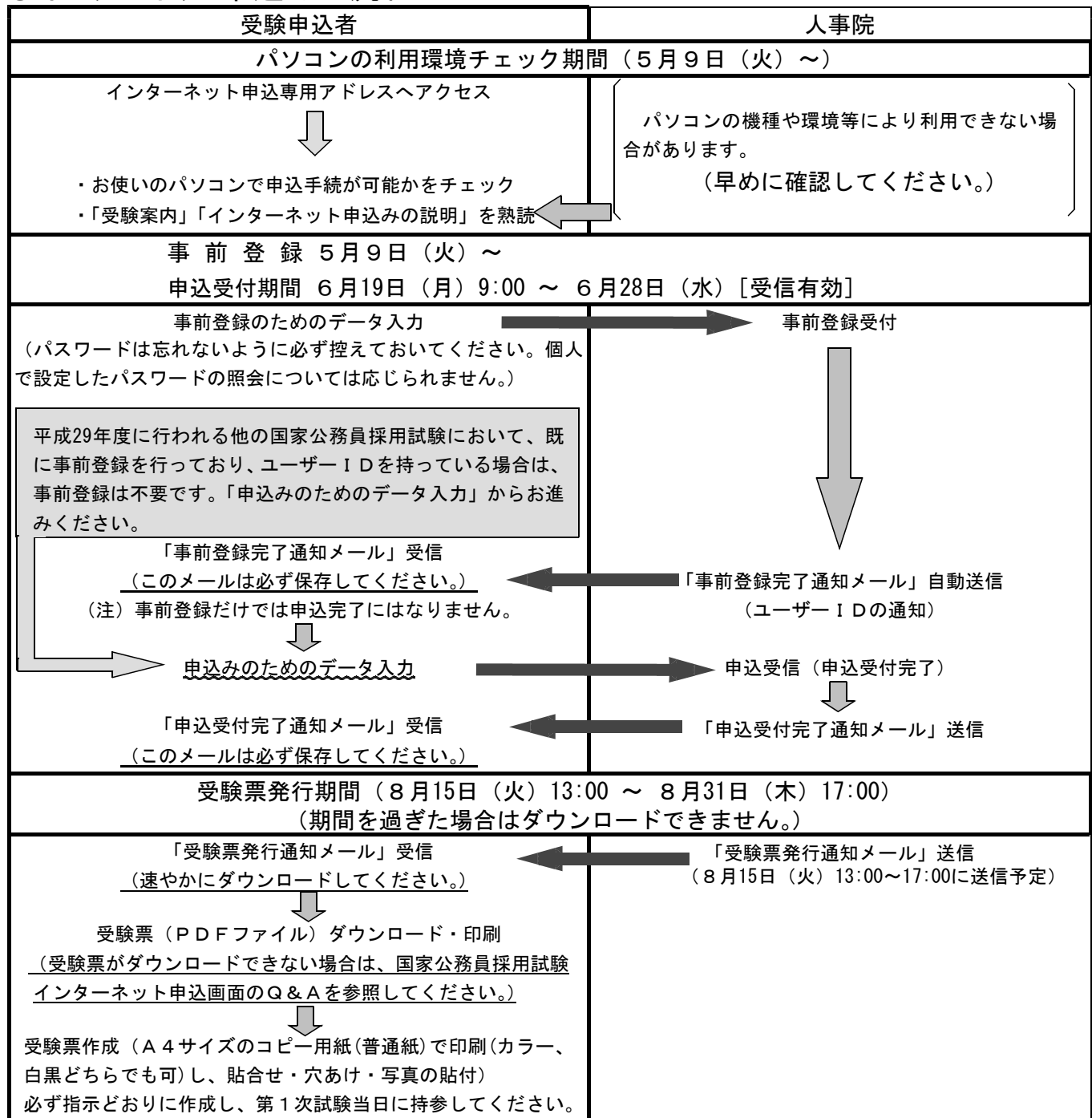
上記の措置による受験を希望される方は、申込画面の該当項目に入力するとともに、6月28日(水)17時までに必ず希望する第1次試験地に対応する問合せ先(8ページ参照)に申し出て、その指示に従い障害の程度を証明する書類を提出してください。

6月28日(水)17時以降に、上記の措置を希望されても認められませんので、御注意ください。

2 身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください(事前の届出及び許可が必要です。)

申込時にあらかじめその旨を第1次試験地に対応する問合せ先(8ページ参照)に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など(補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及び製造メーカー、型番など)を入力してください。

○インターネット申込みの流れ



※ 受験票の内容に関する照会は、第1次試験地に対応する問合せ先（8ページ参照）に9月1日（金）17時までにご連絡してください。

[個人情報の管理について]

学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。

なお、記入された個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に従い適正に管理します。

また、最終合格すると、氏名、連絡先など採用を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各府省等国の機関及び行政執行法人に提供します。

▶平成28年度国家公務員採用試験の実施結果◀

国家公務員試験採用情報NAV Iを参照してください。

▶問合せ先◀

1 インターネット申込みに関する問合せ先

人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311(内線 2333)(9:00~17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))

なお、インターネット申込用のホームページには、Q&Aがありますので、そちらも参照してください。

国家公務員試験採用情報NAV I [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

2 その他試験に関する問合せ先

- (1) 転居による第1次試験地の変更について
- (2) 視覚障害や身体の障害等があるため受験の際に何らかの措置を希望する場合の申出について(6ページ参照)
- (3) 受験票の内容について
- (4) 合格発表について
- (5) 合格通知書の未着について

以下の人事院地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせください(9:00~17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))。

人事院地方事務局・沖縄事務所のホームページへは、人事院ホームページのリンク集からアクセスしてください。

[<http://www.jinji.go.jp/link/index.htm>]

第1次試験地	問合せ先	所在地	連絡先
札幌市 函館市 旭川市 帯広市 北見市	人事院北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	電話 (011)241-1248 FAX (011)281-5759
青森市 盛岡市 仙台市 秋田市 山形市 福島市	人事院東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	電話 (022)221-2022 FAX (022)267-5315
水戸市 宇都宮市 前橋市 さいたま市 千葉市 東京都 横浜市 甲府市 新潟市 長野市 松本市	人事院関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	電話 (048)740-2006~8 FAX (048)601-1021
岐阜市 静岡市 名古屋市 津市 富山市 金沢市 福井市	人事院中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	電話 (052)961-6838 FAX (052)961-0069
京都市 大阪市 神戸市 奈良市 和歌山市 田辺市	人事院近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	電話 (06)4796-2191 FAX (06)4796-2188
鳥取市 松江市 岡山市 広島市 山口市	人事院中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	電話 (082)228-1183 FAX (082)211-0548
徳島市 高松市 松山市 高知市	人事院四国事務局	〒760-0068 高松市松島町1-17-33	電話 (087)831-4765 FAX (087)831-5315
福岡市 北九州市 佐賀市 長崎市 熊本市 大分市 宮崎市 鹿児島市	人事院九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	電話 (092)431-7733 FAX (092)475-0565
那覇市	人事院沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	電話 (098)834-8400 FAX (098)854-0209

(注) 人事院地方事務局・沖縄事務所等から連絡する場合がありますので、連絡が取れるように問合せ先及び人事院人材局試験課(電話(03)3581-1554)の電話番号を携帯電話等に登録しておいてください。